

第17回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日時 2004年4月27日（火）9：30～11：00
2. 場所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室
3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員
内閣府
後藤企画官、犬塚参事官補佐
市民参加懇談会
碧海専門委員、岡本専門委員、小川専門委員、東嶋専門委員、
中村専門委員、吉岡専門委員
加速器検討会
永宮座長（高エネルギー加速器研究機構教授）
4. 議題
 - （1）「原子力長期計画に関する意見募集」、「第7回市民参加懇談会」で伺ったご意見について
 - （2）「市民参加懇談会 in 福島・ふたば」の開催について
 - （3）加速器検討会報告書について
 - （4）近藤委員長の海外出張について
 - （5）齋藤委員長代理の海外出張報告について
 - （6）その他
5. 配布資料
 - 資料1 - 1 「原子力長期計画に関する意見募集」に寄せられたご意見について
 - 資料1 - 2 「第7回市民参加懇談会」で伺ったご意見について
 - 資料2 「市民参加懇談会 in 福島・ふたば」開催計画について
 - 資料3 - 1 原子力委員会研究開発専門部会加速器検討会報告書「加速器の現状と将来（案）」に対するご意見
 - 資料3 - 2 原子力委員会研究開発専門部会加速器検討会報告書「加速器の

現状と将来（案）」に対するご意見への回答

資料 3 - 3 加速器の現状と将来

資料 4 近藤委員長の海外出張について

資料 5 齋藤委員長代理の海外出張報告について

資料 6 第 16 回原子力委員会定例会議議事録（案）

6 . 審議事項

(1) 「原子力長期計画に関する意見募集」、「第 7 回市民参加懇談会」で伺ったご意見について

標記の件について、木元委員及び犬塚参事官補佐より資料 1 - 1 及び 1 - 2 に基づき説明があり、以下のとおり発言があった。

(木元委員) 資料 1 - 1 は原子力長期計画に関する意見募集に対して寄せられた 475 通のご意見について、資料 1 - 2 は第 7 回市民参加懇談会で伺ったご意見についてまとめたものである。第 7 回市民参加懇談会の第 1 部の発言者は、28 名の希望者の中から、地域性、男女比率、ご意見の内容などからバランスを考慮して人選した。今回は原子力長期計画（原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画）をテーマに、市民の考えを広く伺うことを目的に開催したものである。

(中村専門委員) 資料が示すように、寄せられたご意見及び当日の会場でのご発言の内容は多岐にわたっている。それぞれの発言者が理性的に自分の意見を述べ、意見交換がなされた。

当日の会場であった主なご意見は、「原子力委員会がリーダーシップを発揮すべきである」というご意見、長計を策定するプロセスについて「策定するプロセスを国民に分かりやすい形にすべきである」、「現行の原子力長期計画を総括をした上で次の長期計画を策定すべきである」というご意見、さらに、「日本のエネルギー政策の中での原子力の位置付けを明確にすべきである」というご意見があった。

また、立地地域の方のご発言からは、原子力発電の意義について、広く国民全体が理解してほしいという強い気持ちを感じた。

残念であったこととして、会場でのご発言や寄せられたご意見の中に、原子力発電や放射線利用について正確な知識が十分に伝わっていないものが目立ったことである。例えば、ヨーロッパを中心に世界は脱原子力の方向のみに向かっているという見方や、自然エネルギーにより原子力を完

全に代替できるという考え方などがあつた。この点については、情報の出し方、正確なニュースの伝え方に課題があると思う。原子力委員会がリーダーシップを取り、原子力に関するプラスの情報もマイナスの情報も正確に伝わるように努力をしてほしいというご要望もあつた。今回の市民参加懇談会では司会を担当させていただいたが、市民参加懇談会の開催趣旨がご意見を聴くことであつたため、明らかに事実と異なつたご発言に対し、その場で訂正する形を取らなかつた。しかし、このままにしておくと、間違つた情報による間違つた論理の組み立てが横行してしまう危険性がある。この点については今後の課題である。

(碧海専門委員) 日本の原子力利用は平和的な利用を前提としたものであるが、このような根本的なことを市民参加懇談会のような場できちんと再確認する必要があると感じた。国際会議などにおいて、他のアジアの国々の方は必ず平和利用について発言される。日本では当たり前のこととして言葉にされないが、きちんと抑えておく必要がある。

また、ご発言された方の中に放射線について正確なご理解をされていない方がいた。原子力に対する不安や恐怖感は、放射線に由来している面がある。放射線の利用はエネルギー利用とともに、原子力にとって車の両輪のようなものであり、放射線利用に関する議論をきちんとするべきである。ご意見の中にもあつたが、「原子力長期計画に関する意見募集」というが、この原子力長期計画というタイトルが分かりにくい面がある。例えば「原子力の平和的な利用に関する」と、エネルギー利用や放射線利用が含まれていることが分かるようなタイトルにすると良いと思う。

今回の市民参加懇談会は、反対意見を持つ方々など立場の異なる方々に集まっていたが、一方的に意見を述べることもなく、対話の雰囲気があり、これまでの市民参加懇談会と比べてよかつたと思う。今後もこの方向で進めていきたい。

(木元委員) 私も市民参加懇談会が成熟してきたという印象をもつた。

(岡本専門委員) 4点申し上げる。1点目として、原子力に実質的な危険があるかということと、政策形成のプロセスが信頼できるかということは別の問題であり、今回のような場が国民のコンセンサスを得るために必要である。市民参加懇談会を政策形成のプロセスとして維持するためには、今後も原子力委員が全員出席いただくことが重要であると思う。

2点目として、数年前まで市民活動では、どちらかというとな原子力反対の意見のほうが政治的に正しいという傾向があり、今でもそのような残照がある。このような中、第2部で、喫茶店を運営されている方が、わざわざ

ざ地方から手弁当でいらっしゃり、原子力発電をきちんと進めてほしいと発言されたことが印象に残った。原子力に賛成だということは市民の間ではむしろ言いにくい状況であり、これを改善する方策が必要である。

3点目は、正確な知識が国民に共有されていないことに対し、何か積極的な対策を考えるべきであると感じた。困難な面もあるだろうが、例えば、小中学校の教育の総合科目に追加するといった工夫をする必要があると思う。

4点目は、JCO事故後の世論調査結果を基に原子力に対して反対する気持ちを心理学的に分析したところ、特性不安、つまり性格的な不安が影響している部分と、政治的指向という2つの変数だけで、大半が説明できる結果になった。原子力を不安に感じる気持ちは、合理的な理由だけでなく、心理的プロセスを反映している部分があり、これを分けて扱う施策が必要である。

(小川専門委員) 475件もの多くのご意見をいただいたことはありがたいことであり、いただいたご意見については、原子力長期計画の書きぶりに直接つながる結果にはならないかもしれないが、長期計画の策定プロセスにおいて貢献していただいたことが分かる形にすることが、市民参加懇談会としての誠意ではないかと思う。

今回の市民参加懇談会では、コアメンバーが積極的に発言し、ご意見を発言された方との意見交換も上手くいったと思う。市民参加懇談会終了後に、傍聴者の方に伺ったところ、今まで傍聴した中で今回は一番良かったとの話があった。

また、他の専門委員の方々も言われたように、間違った認識に基づく発言については、何か対策が必要ではないかと感じた。

それから、会場でご意見を発言された女性の方が、その後福井新聞に市民参加懇談会について投書された。投書の内容は、発言者の人選に関して疑問があるとの指摘もされていたが、自分も会場から意見を述べることができ、国民の意見を吸い取る市民参加懇談会という機関があることを紹介するものであった。このような波及的な効果も大切だと思う。

(東嶋専門委員) 3点申し上げる。1点目は、原子力長期計画の策定プロセスを透明化すべきという意見について、例えば、遺伝子組み替え問題ではコンセンサス会議を開催し、新聞などにも掲載され、一般の方にも、コンセンサス会議を開いて賛成・反対の両方の方が集まって議論をしていることが目に見える形になっている。市民参加懇談会も公聴会に近い形のものであり、今回のような会議を、例えば、コンセンサス会議や公聴会と銘打

って、一般の方に広めつつ、原子力長期計画の策定プロセスにきちんと組み込んでいくことが、策定プロセスの透明化、民主化のために必要であると思う。

2点目は知識の普及について、インターネットで歪んだ知識を得ている方が多く見られる。資料1 - 2に記載されているアイリーンさんの意見に、シナリオをいくつか作ってほしいという要望があったが、例えば、原子力発電を自然エネルギーだけで代替した場合、これくらいの多額の費用がかかり、停電の可能性が増えるといった脱原発のシナリオを、長期計画に載せることにより、客観的な知識を示せると思う。

3点目は、資料1 - 2に記載されている根本さんのご意見に、社会的技術の研究や開発を行ってほしいというご要望があった。科学的に安全であると説明するだけでなく、社会的にどんなシステムで担保するのかといった研究や心理的なアプローチなどの施策も必要である。

(吉岡専門委員)今回は成功であったと認識している。成功の主たる理由は、発言者の人選にあったと思う。発言者については事前にご意見を書面でいただき、それをじっくり読んだ上で人選した。自分のご意見をきちんと書かれた方は、当日のご発言も理性的で良かった。

市民参加懇談会は大きく分けて、都市部での開催と立地地域での開催とに分けられるが、都市部で開催する場合は今後も長期計画を主なテーマとするとよいと思う。次回開催するのは長期計画の策定中になると思うが、策定中の段階で一般の方のご意見を聞くことも有効な手段であると思う。

国民の意見の聴き方や反映のさせ方については、審議開始前と報告書案提出後だけではなく、常時接続を実現するためのさらに進んだ方法があると思う。

また、今回の会議で出たご意見の多くは原子力委員会に対して過大な期待をしているように感じた。長期計画の審議が始まる前に原子力委員会ができる範囲を検討しておく必要がある。例えば、法律を改正すること自体はできないかもしれないが、検討すべき課題として改革を示唆することができると思う。

(町委員)正確な知識が普及してないことは私も感じた。正確な知識の普及には学校教育が最も効果がある。原子力については高校の物理IIと社会の教科書に記載されているが、実際の授業では十分な時間をかけられていないという話を聞いたことがある。

(中村専門委員)教育の重要性は認識しているが、学校の授業になったとたんに生徒たちの関心が下がる場合がある。学校教育とは別に、社会的な活

動としての知識の普及や教育も必要である。私は夏休みなどに親子で実験したり、宇宙の話や地球科学の話をする「親子で学ぶサイエンススクール」というものを行っているが、子供が興味を持って参加することにより、親子で正確な知識を得ることができる例もある。学校教育のカリキュラムとして組み込むだけでなく、もっと広く社会の中での教育のあり方についても検討するべきである。

(近藤委員長) 教育については、既に様々な機会に取り上げられ、最近ではエネルギー基本計画の中でこの問題が取り上げられている。いずれの場合も文部科学省に対して適切な対応をお願いしている状況であり、今後はレビューすることが重要である。

また、中村専門委員から話があったように、知識を育成する環境の中で学校教育が占める割合が変わってきている。我々が学生の頃は大学に行くことがすべてであったが、今の学生はそうではない。このような変化を踏まえた制度設計のあり方についてきちんとした検討をする必要がある。このことについて、具体的に誰が中心になって行うか明確な議論がなされないままに今日まで至っていることを反省し、公的機関が行うべきことかどうかという議論も含め、今後の重要な検討課題である。

(碧海専門委員) 読売新聞が高校生を対象に原子力をテーマとしたディベートコンクールを開催した。このことは、学校教育ではなく社会的な関わりの中での教育であり、また、ディベートを行うために事前に学生自らが勉強するという利点もある。

(木元委員) 昨日4月26日の衆議院武力攻撃等対処特別委員会で、民主党の大畠議員が、JCO事故の際に消防団が活躍した例を挙げ、地域を主体とした教育が必要であることを主張されていた。

(前田委員) 碧海専門委員から一般の方のご理解を高めるためにタイトルを工夫すべきというご意見があったが、現行の長期計画でも正式名称では「利用」という言葉は入っている。一般の方に分かりやすくするため、例えば、利用というところに力点をおいたタイトルにする、あるいは、原子力という言葉以外になにか付け加えるなど、何か良いアイデアはあるか。

(近藤委員長) 我々が略語を使っているのが悪い。「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」ときちんとすべきである。

(碧海専門委員) 原子力に関する省略語が実にたくさん使われており、それが国民の関心を弱めてしまう。言葉を略さないで使っていただきたい。

(齋藤委員長代理) 吉岡専門委員が述べられたように、現在はインターネットの利用が進んでいる。事前に出席者の了承が必要になるが、今回のよう

な会議をインターネットで中継し、もっと多くの人に見てもらおうとよいと思う。

(中村専門委員) インターネット中継や、文部科学省のサイエンスチャンネルで放送したら良いのではないかとのご指摘もいただいている。

(近藤委員長) 一般の方の満足を得るために、今後どう展開するかは重要な問題である。100、200人の参加者で満足するというのは当事者の自己満足である。当事者の満足と国民の満足との間にはギャップがあることを常に忘れてはいけない。

今回、多くのご意見をいただいたが、このご意見に対し原子力委員会は説明責任がある。長期計画はなるべく簡潔なものにしたいと思うが、これだけのご意見に答えるだけでも膨大なものになることは明らかである。例えば、ホームページを活用し、いただいたご意見に対する原子力委員会の考えを付録資料として公開する方法なども考えられる。今後検討したい。

今回、木元座長をはじめ皆様には大変なご尽力をいただいた。今後も長期計画の審議における適切な節目で、市民参加懇談会を通じてご意見を聴いていただくことを検討したい。

(木元委員) 本日は皆様からのご意見を原子力委員会に報告したが、「長計についてご意見を聴く会」でいただいたご意見などとあわせて、項目ごとに分類し、集約した上で、長期計画の審議に反映したい。近藤委員長から話があったように、インターネットなどを使って、いただいたご意見がどう反映されたかという質問にきちんと答えられる体制を作っていきたい。

(2) 「市民参加懇談会 in 福島・ふたば」開催計画について

標記の件について、犬塚補佐より資料2に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(木元委員) 資料2のご発言者の構成は、地元の方々と話し合いながらそれぞれの市町村の偏りがないように調整させていただいた。また、今回は、事務局員3名が地元に行き、ご発言いただく方に市民参加懇談会について説明しており、率直なご意見を伺えると思う。

(中村専門委員) 次回の市民参加懇談会では司会進行を務めさせていただくが、具体的な進め方については連休明けにコアメンバーと相談する予定である。本日も指摘いただいた反省部分も含め、市民参加懇談会がより良い

ものとなるように検討したい。原子力委員の方々には、オブザーバー出席をお願いしたい。今度は立地地域における開催であることから、ご説明・ご発言いただく機会もあると思う。

(木元委員) 前は原子力委員の方々に司会の後ろに座っていただいたが、今回は司会から見える位置に座っていただき、さらに、司会から発言を求めのではなく、ご発言されたいときは自ら手を上げてお話いただく方法を考えている。

(中村専門委員) これまで市民参加懇談会を実施してきた反省として、説明者が前面に出すぎた場合、会場の雰囲気冷めてしまったことがある。原子力委員会委員の方にご出席していただく場合は、そのポジションについて検討し、改めてお願いしたいと考えている。

(近藤委員長) 本日はお忙しい中、ご出席いただき感謝している。短い時間の中、貴重な意見交換ができたと思う。

(3) 加速器検討会報告書について

標記の件について、永宮座長より資料3-1、資料3-2及び資料3-3に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(木元委員) 説明の中で一般の方々に分かっていただけるようにというお話があったが、このことは重要である。報告書のタイトルにある加速器とは業界用語であり、原子力分野における加速器であることが分かるように、タイトルの副題として、例えば「原子核を加速する」と、何の加速器であるか示す言葉を加えるなど工夫があったほうがよい。

(近藤委員長) この点は、そもそも原子力委員会が決めた検討会の名前自体が単に「加速器」となっており、我々にも責任がある。今回の報告書では最初の部分に「この冊子をお読みになる前に」と一般の方にも分かりやすくなるように工夫されている部分もある。

(木元委員) 資料3-3の3ページ「加速器が拓く新たな研究分野」部分に、私たちの暮らしの中で加速器がどのように役立つのかというような夢が記載されているとよいと思う。

(近藤委員長) この点は重要であるが、検討会にはそもそも与えられた課題に対する説明責任を果たす必要がある。この問題は今後の課題としたい。

(齋藤委員長代理) 加速器はいろいろな方に広く関心を持たれる。木元委員

から話があった一般の方の暮らしに直結することとともに、直ぐに何かに役に立つのではなく、何十年か後に教科書の1行を書き換えることに役立つような基礎研究もある。その両方を併せて分かりやすく説明する必要がある。

(前田委員) 厳しい予算の中で、大規模プロジェクトを進めていくためには、どうしてもコスト面での検討が重要になる。6 - 4 ページの「新しい加速器建設方式」部分に、異なった機関に共通な新たな建設方式を考えることが必要であると提言されているが、具体的に話し合いは進んでいるのか。

(永宮座長) 現時点では、話し合いは進んでいないと思う。例えば、加速器建設部隊のようなコアになるものを準備し、その部隊の方には、他の機関の加速器建設にも自由に関われるような仕組みを作っていくことが必要である。民間企業の方は、様々な建設現場に赴き、建設に携わっている。それと同じように、加速器の研究者もいろいろな施設に出入りできるようになれば、より効率的な加速器が作れるようになると思う。

(近藤委員長) 報告書でいただいたご提言については、よく精査し、今後に生かすようにすることが原子力委員会の責務である。貴重な作業とご提言に感謝する。

(4) 近藤委員長の海外出張について

標記の件について、後藤企画官より資料4に基づき説明があった。

(5) 齋藤委員長代理の海外出張報告について

標記の件について、後藤企画官より資料5に基づき説明があった。

(6) その他

- ・事務局作成の資料6の第16回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。
- ・事務局より、5月11日(火)に次回定例会議が開催される旨、発言があった。